

## 令和6年第4回土佐町農業委員会

- 1.開催日時 令和6年4月26日 午前9時00分～9時10分
- 2.開催場所 土佐町役場2階会議室
- 3.出席委員 (11名)  
1 式地数一・2 秦泉寺博隆・3 藤尾建・4 宮元務・5 窪内一雄・6 仁井田亮一郎 7 西村園  
8 和田勇・10 細川盛次・11 近藤秀幸・12 西村美佐江

- 4.欠席委員 (3名) 9 西村尚・13 澤田順一・14 川村耕貴
- 5.職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 出島美穂・川田書加
- 6.議事日程

### 議案審議

第1号議案 農業振興地域整備計画にかかる農用地区域変更協議について

### その他

報 告 農地法第3条の3届出について

### 7.会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は9番 西村尚委員 13番 澤田順一委員、14番 川村耕貴委員の3名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長をお願いします。

会 長:おはようございます。令和6年第4回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。3番 藤尾建 委員、4番 宮元務 委員の2名を指名致しますのでよろしくお願い致します。続きまして議案審議に入ります。第1号議案 農業振興地整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案 農業振興地整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について説明します。農業振興地域整備計画は町の農業振興施策の方針や農業振興地域の農用地区域内農地、いわゆる農振農用地を指定している計画です。土佐町の農業振興地域は大規模な山林部分を除いた農地がある所は大半が農業振興地域で、その中で1筆ずつ農振農用地を指定しています。農振農用地は農地として守るための位置づけのため、指定したままでは転用や非農地証明ができないため、農振農用地の除外から進めなければなりません。今回は個別の除外申請2件の除外を行いたいため、町長より農業委員会に適当であるか協議されています。

事務局:【内容説明】

会 長:この件について質問はありませんか。

他委員:ありません。

会 長:ないようですので、採決を行います。1件目の除外について異議の無い方の挙手を求めます。

会 長:全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。2件目について事務局の説明を求めます。

事務局:【内容説明】

会 長:この件について質問はありませんか。

他委員:ありません。

会 長:ないようですので、採決を行います。2件目の除外について異議の無い方の挙手を求めま

す。

会 長: 全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。以上で議案審議を終わります。その他について、事務局よりお願いします。

事務局: 農地法第3条の3第1項の規定による届出については、相続等により農地の権利を取得した場合、農業委員会に届け出が必要となっています。農業委員会は届け出のあった日から40日以内に受理または不受理の通知を届出者に出します。総会で報告後、受理通知をするほか、事前に通知し、直近の総会で事後報告することもできます。今回1件の届出があり、本件はその報告です。

【内容説明】

会 長: 次回について事務局よりお願いします。

事務局: 次回の農業委員会についてお知らせします。次回は5月28日、火曜日、9時から開催します。

会 長: 他にご意見ありませんか。それでは以上で第4回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

式地教一

議事録署名委員

藤尾建

議事録署名委員

宮元務